

第 38 回

沖縄振興開発金融公庫運営協議会 (沖縄開催)

平成 23 年 4 月 25 日
内閣府沖縄振興局

第 38 回 沖縄振興開発金融公庫運営協議会（沖縄開催）

1 日 時：平成 23 年 4 月 25 日（月） 13:30～15:00

2 場 所：沖縄振興開発金融公庫本店役員会議室

3 出席者：

（1）運営協議会委員（敬称略、五十音順）

新垣雄久、上江洲純子、大城勇夫、大城肇、小那覇安優、木下康司（代理出席：金子秀喜・内閣府沖縄総合事務局財務部長）、國場幸一、杉本芳浩、高嶺善伸、津波古勝三、仲井眞弘多（代理出席：上原良幸 沖縄県副知事）、福下雄二（代理出席：大辻義弘 内閣府沖縄振興局長）、宮城信雄、山口善永

（2）内閣府

大辻沖縄振興局長、郷沖縄振興局参事官（調査金融担当）

（3）沖縄振興開発金融公庫

金井理事長、譜久山副理事長、藤田総務部長、外間新事業育成出資室長

《議事次第》

1 開 会

2 委員の交代等について

3 委員長の互選

4 議 題

（1）平成 23 年度沖縄公庫予算について

（2）新事業創出促進出資制度について

5 最近の沖縄経済の動向

6 意見交換

7 閉 会

沖縄振興開発金融公庫運営協議会委員名簿

(沖縄県知事及び沖縄県議会議長)

沖 縄 県 知 事	仲井眞 弘 多
沖 縄 県 議 会 議 長	高 嶺 善 伸

(沖縄県各界を代表する者)

沖 縄 県 商 工 会 議 所 連 合 会 会 長	國 場 幸 一
沖 縄 県 銀 行 協 会 会 長	大 城 勇 夫
コザ信用金庫理事長	山 口 善 永
沖縄県農業協同組合中央会会長	小那覇 安 優
沖縄県漁業協同組合連合会会長	國 吉 眞 孝
沖縄県中小企業団体中央会会長	津波古 勝 三
沖 縄 県 医 師 会 会 長	宮 城 信 雄
沖縄県社会福祉協議会会長	新 垣 雄 久
沖 縄 国 際 大 学 准 教 授	上江洲 純 子

(学識経験者)

◎ 琉 球 大 学 副 学 長	大 城 肇
○ 日 本 銀 行 那 覇 支 店 長	杉 本 芳 浩

(各行政機関の職員)

内 閣 府 審 議 官	福 下 雄 二
財 務 省 大 臣 官 房 総 括 審 議 官	木 下 康 司

(注) ◎印は委員長、○印は委員長代理

1 開 会

○郷参事官 それでは、ただいまから第38回沖縄振興開発金融公庫運営協議会を開催させていただきます。よろしくお願いいたします。

この協議会の議事進行につきましては、通常、委員長をお願いしているわけですが、前回まで委員長をお願いしておりました若林委員におかれましては、10月に委員の任期を満了し、御退任されておられます。したがって、まず初めに委員長を委員の方の互選で選んでいただく必要があるわけですが、委員長を決めていただく前までの進行につきましては、私の方で進めさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

本日は5名の方が新たに委嘱されて、初めての協議会でございますので、この協議会の趣旨を改めて申し述べさせていただきます。

沖縄公庫は沖縄の本土復帰に際しまして、元から沖縄にございました2つの政策金融機関や、琉球政府の特別会計これらの業務、資産、権利・義務、職員などを引き継いだ形で沖縄の本土復帰に際して設立されました。

このような経緯から沖縄公庫の業務運営に当たりましては、地元沖縄の声に十分に耳を傾けるべきだということで当時の国会で附帯決議がなされ、これを受けて閣議決定により、この協議会が開催されるということになったわけでございます。

したがって、この協議会におきましては、地元沖縄の声をお聞かせいただき、公庫の業務運営に生かしていくということが目的でございますので、委員の皆様におかれましては、日頃、公庫の業務について感じておられることを御発言いただければ幸いです。

2 委員の交代等について

それでは、委員長の選任に先立ちまして、委員の交代等について御報告いたします。

まず最初に、沖縄県中小企業団体中央会の前の会長であられました仲田委員におかれましては、2月9日に御逝去されました。謹んで御冥福をお祈りいたします。

新たに中小企業団体中央会の会長に就任された津波古勝三様が新たに委員に就任されました。

○津波古委員 津波古でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○郷参事官 続きまして、沖縄県農業協同組合中央会会長の交代に伴いまして、赤嶺委員に代わりまして、小那覇安優様が新たに委員に就任されました。

○小那覇委員 小那覇です。よろしくお願いいたします。

○郷参事官 それから、委員長をお願いしておりました若林委員が任期満了で退任されました

のを受けまして、琉球大学理事・副学長であられる大城肇先生に新たに委員に就任していただきました。

○大城肇委員　大城でございます。よろしくお願いいたします。

○郷参事官　それから、日本銀行那覇支店長の交代に伴いまして、水口委員に代わりまして、杉本芳浩様が新たに委員に就任されました。

○杉本委員　杉本でございます。よろしくお願いいたします。

○郷参事官　最後に行政機関の職員でございますが、財務省大臣官房総括審議官の交代に伴いまして、木下康司さんが就任されました。本日は代理出席でございます。

続きまして、本日の委員の出席状況について御報告いたします。

仲井眞委員におかれましては、上原副知事が代理出席しておられます。

○上原副知事　（起立一礼）

○郷参事官　福下委員につきましては、大辻内閣府沖縄振興局長が代理出席しております。

○大辻沖縄振興局長　（起立一礼）

○郷参事官　木下委員におきましては、金子沖縄総合事務局財務部長に代理出席を頂いております。

○金子財務部長　金子でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○郷参事官　また、國吉委員におかれましては、御都合により御欠席となっております。

3 委員長の互選

それでは、委員長の互選に移りたいと思います。当協議会の運営規則によりまして、委員長は委員の皆様の互選により選出することとなっております。皆様の御推挙により委員長を選任したいと思いますが、いかがでございましょうか。どなたか御意見等があれば、是非よろしくお願いいたします。

○國場委員　國場でございます。

当協議会の委員長につきましては、これまでも学識経験者の方に就いていただきました。よって、今度新しく就任なさいました琉球大学副学長の大城先生に委員長をお願いしたいということで提案いたします。

○郷参事官　どうもありがとうございます。

皆様いかがでございましょうか。御異議がなければ拍手で御承認していただけますでしょうか。

（拍　手）

それでは、大城先生に委員長をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○大城肇委員長 ただいま皆様方からの御推挙によりまして、委員長の重責を担うことになりました。どうぞよろしくお願いいたします。

皆様の御支援と御協力の下で、この重責を果たすべく努力してまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

あとは腰かけて進めさせていただきたいと思います。

それでは、初めに当協議会の運営規則によりまして、委員長代理を定めることになっております。委員長の代理は運営規則の第3条第3項によりまして、委員長が指名することになっております。つきましては、大変御迷惑、御苦勞をおかけいたしますが、杉本委員に委員長代理をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○杉本委員 了解いたしました。

4 議 題

○大城委員長 それでは、議題に入っていきたいと思います。

本日はお手元の議事次第の議題の順に説明をいただき、最後に杉本委員から最近の沖縄経済の動向について御説明いただいた後に、委員の皆様にご議論をお願いしたいと思います。

それでは、最初の議題となっております「平成23年度沖縄公庫予算について」、沖縄公庫の藤田・総務部長から御説明をお願いいたします。

(1) 平成23年度沖縄公庫予算について

○藤田総務部長 それでは、資料1の「平成23年度沖縄公庫予算の概要について」というペーパーにのっとりまして、御説明を申し上げます。恐縮でございますが、座って御説明をさせていただきたいと存じます。

1 ページをお開きください。

表の左の欄に事業計画、貸付、収支合計などございますが、少し右に移っていただきまして真ん中あたり、平成23年度予算額Bというところが本年度の内容となっております。こちらを御覧いただきますと、貸付、一番上の欄でございますが、1,420億円ということで、あとは産業開発資金以下、各々資金ごとの数字が掲げられているところでございます。この1,420億円についてでございますが、平成22年度予算額が1,380億円ということで、40億円の増となっております。これは昨今の厳しい経済・雇用状況に十分に対応するために確保した事業規模でございまして、政策金融改革等による事業規模縮小は意識しつつも、引き続き中小企業等への万全の支援を行っていくという趣旨の額でございます。

次に出資でございますが、企業等に対する出資と新事業創出促進出資がございます。まず、企業等に対する出資が、特に第3セクター等に対する出資でございます。こちらは7億円ということで、前年度比2億円ほど増となっておりますが、当該年度の実需を反映したものでございます。

また、新事業創出促進出資はベンチャー企業向けでございますけれども、こちらにつきましては、前年度同額の2億円とさせていただいているところでございます。

次に、下段の資金交付計画ですが、これにつきましては、御覧のとおり財政投融资資金及び財投機関債につきまして、トータルで25億円ほど減ってございますけれども、自己資金等でまかなうということとしておりまして、事業計画に支障のなきよう資金交付に万全を期していくこととしてございます。

2ページをおめくりいただきたいと存じます。

こちらは独自融資制度の充実・改善の状況でございます。

(1)融資制度の拡充でございますが、2つございます。1つは「沖縄情報通信産業支援貸付」等に係る金利優遇措置を新設いたしました。これは雇用の促進を支援するということで、重点産業分野に対応した貸付制度でございます沖縄情報通信産業支援貸付などを適用する案件におきまして、雇用の維持・拡大を図る場合、金利を優遇するものでございます。具体的には雇用維持の場合には、当初3年間に於いて本来の利率から0.2%、雇用を拡大する場合は0.3%の金利を優遇するというものでございます。

2つ目は「沖縄観光・国際交流拠点整備」貸付の金利条件を拡充してございまして、これはリーディング産業である観光・リゾート産業の一層の振興を支援するというものであります。貸付対象の重点化を行って、宿泊施設整備案件の金利を最優遇金利にするという内容となっております。具体的には宿泊施設整備案件におきまして、これまでよりおおむね0.2%程度の金利低減効果がございます。

3ページ目をお開きいただきたいと存じます。(2)でございますけれども、取扱期間の1年間の延長というものを並べているところでございます。

1つ目は、「沖縄経済・金融環境変化対応緊急特別貸付」というものでありますが、中堅企業等に対する経営の安定化を引き続き政策金融面から支援するもので、現下の経済状況に鑑みて1年延長の措置をするものでございます。

2番目は、「自由貿易地域等特定地域振興資金貸付」の担保徴求特例制度の延長でございます。こちらの内容は自由貿易地域等に立地する企業に対する設備資金につきまして、一定額を限度に担保徴求を免除するという制度でございます。

3番目の「沖縄特産品振興貸付」でございますが、特産品のブランド化、高付加価値化を支援す

るというものでございます。

4番目の「沖縄観光・国際交流拠点整備貸付」は、先ほど制度の拡充部分で御説明させていただきましたけれども、リーディング産業でございます観光・リゾート産業の一層の振興を支援するというものでございます。

5番目の「沖縄離島振興貸付」につきましては、離島地域の産業及び経済の活性化を支援するというものでございます。

6番目の「沖縄情報通信産業支援貸付」は、重点産業分野でございます情報通信産業を支援するというものとなっております。

7番目の「沖縄中小企業経営基盤強化貸付」につきましては、経営革新、経営基盤強化を図る中小企業の取組支援という内容でございます。

最後の8番目の「位置境界明確化資金」につきましては、沖縄戦により土地の位置境界が不明確であるものに対する支援措置を延長するものでございます。

次に4ページをお開きください。

日本公庫の措置する制度拡充につきましては、沖縄公庫におきましても同様の拡充措置を講じてございます。具体的な例を申し上げますと、セーフティネット貸付の拡充措置、これは中小・小規模事業者向けのものでございますが、こういったものの延長であるとか、教育資金の拡充、また、農業改良資金の拡充といったようなものがございます。

次の5ページをお開きいただきたいと存じます。

こちらは東日本大震災の対応ということとなっております、1つ目は相談体制の整備でございます。地震により被害を受けた中小企業者等にきめ細やかな対応を実施するため、特別相談窓口を設置しております。併せて3月30日には相談時間延長等の拡充を行っております。

次に貸付関係でございます。

中小・小規模事業者への取組として、3月11日から災害復旧貸付の貸付条件の拡充を行っております。具体的には通常の利率から0.9%引き下げる措置などが主なものとなっております。

セーフティネット貸付につきましても、同様に通常の利率から0.5%の金利引き下げ措置などがメインとなっております。これらの制度の違いにつきましては、罹災証明書がある方向けのものが災害復旧貸付、それ以外の売上減少など一定要件を充たされる方向けのものがセーフティネット貸付となっているところでございます。

生活衛生事業者向けの生活衛生セーフティネット貸付につきましても、限度額の違いこそありますが、前述の中小・小規模事業者向けのセーフティネット貸付とほぼ同様の内容となっております。

農林漁業者向けの農林漁業セーフティネット貸付につきましては、限度額の拡充が主な内容で

ございまして、300万円から600万円までに拡充がされてございます。

沖縄経済・金融環境変化対応緊急特別につきましては、貸付対象に震災被害を加えた次第でございます。

現段階での主な取組は以上でございますが、今後とも迅速かつきめ細やかな対応を行っていく所存でございます。説明は以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○大城肇委員長 ありがとうございました。

続きまして、議題（２）の「新事業創出促進出資制度について」、沖縄公庫の外間・新事業育成出資室長から説明をお願いいたします。

(2) 新事業創出促進出資制度について

○外間室長 新事業育成出資室の外間と申します。よろしくお願いいたします。

お手元の資料２によりまして、御説明申し上げます。失礼して座って御説明申し上げます。

お手元の資料をめくっていただきまして、２ページを御覧ください。県内投資環境でございますが、新事業創出促進出資制度はベンチャー企業向けの出資制度でございますが、沖縄県内におけますベンチャー向けの投資事業は当公庫の出資制度と、それから沖縄県産業振興公社が行います「おきなわ新産業創出投資事業（２号ファンド）」の２つのみがございます。

両方の主な特徴を比較いたしますと、まず事業規模を見ていただきますと、２号ファンドはトータルで10億円の規模でございます。このうち７億5,000万円が公社の出資で、残り２億5,000万円が民間からの出資となっております。当公庫は各年度ごとの予算が２億円となっております。

次に事業目的でございますが、２号ファンドを見ていただきますと、県外・海外市場に積極的に展開するベンチャー企業を集中的に支援することで、沖縄県におけます産業振興の核となるベンチャー企業の育成融資ということで、世界市場をリードするような新たな産業の創出を目指しております。

出資対象でございますが、２号ファンドを見ていただきますと、沖縄県が推進をしておりますバイオ、ＩＴ、環境分野に限定をされております。当公庫の出資は業種の制限はございません。出資の上限が、当公庫が新事業に必要な資本の50%以内、２号ファンドはバイオが２億円、ＩＴと環境関連が１億円以内となっております。

最後に出資の判断基準でございますが、当公庫が１つ目に沖縄において新たな事業の創出を促進するものであって、沖縄の産業の振興に寄与するものであること。２つ目が当該出資に係る事業から配当の支払を可能とする利益の発生が見込まれることでございます。

２号ファンドは、１つ目が優れた成長性又は新規性を有するか否か。２つ目が株式公開を視野に入れているか否かとなっております。２号ファンドは株式公開が判断基準の要素となってい

るのが特徴でございます。

次に(2)沖縄におけますベンチャー企業の今後の発展方向性でございますけれども、これは沖縄県の方針・施策が大きく影響するものと思われまので、沖縄21世紀ビジョンにおきます県の方針を見てみますと、まず、沖縄新・リーディング産業の育成がございます。具体的には、大学院大学を中核とした知的クラスターを形成いたしまして、ライフサイエンス、医療・健康分野などの新しい産業育成をするというものでございます。それ以外には観光産業、情報通信産業の一層の高度化、また、持続的発展の基礎となります地域産業の振興を掲げてございます。今後、これらの方針に沿った新事業の立ち上げ、あるいは発展が見込まれるものと思われま。

これらを受けまして、当公庫の役割として2つ挙げられると思います。1つ目が2号ファンドが対象としておりませんバイオ、IT、環境分野関係以外の事業に対応できることが挙げられます。

これまでの当公庫の出資を見てみますと、食品関連の製造業を中心といたしまして、情報関連産業、卸小売業のほか映画製作、あるいはプロバスケットチームの運営など、ユニークなビジネスモデルにも出資をしております、幅広いニーズに対応してきているところでございます。

2つ目が出資判断におきまして、必ずしも株式公開を前提としないで、幅広い企業への対応ができることが挙げられます。

出資した企業が株式公開に至るまで成長することがベストではございますが、投資におきまして株式公開までは見込んでいなくても、その新規性・独自性等が認められれば出資をしているところでございます。

続きまして、3ページを御覧ください。

制度の目的でございますが、当公庫の出資制度は、沖縄振興特別措置法いわゆる沖振法に基づき創設されたものでございます。したがって、沖振法の重点施策であります新産業の創出を積極的に進めるため、沖縄における新たな事業の創出を促進することを目的といたしまして、公庫の業務の特例として設けられた制度でございます。政府系金融機関といたしましては、前例のない画期的な沖縄だけの独自制度でございます。

下の図を見ていただきますと、当公庫は民間金融機関、支援機関等と協力・連携をいたしまして、必要な資金の出資、助言、ビジネス・マッチング等を行うことによりまして、ベンチャー企業等の成長・発展を支援いたしまして、その結果として雇用の創出、県内産業の裾野拡大などを促進させることによりまして、沖縄振興計画の大きな柱でございます民間主導の自立型経済の構築に貢献すべく出資業務を推進しております。

なお、沖振法につきましては、今年度末までの時限立法でございますが、現在、新たな沖縄振興の在り方につきましては、政府と沖縄県におきまして協議がなされていることは御案内のとおり

りでございます。

続きまして、4 ページを御覧ください。

業務内容でございます。右の図にありますシード期、アーリー期におけますような立ち上がり期におきましては、一般的にベンチャー企業は資金力が乏しく、担保不足等で資金調達手段が限られております。そういった企業に対しまして、出資により必要な資金を供給いたしまして、そして出資後におきましては、企業の財務面、マーケティング面等につきまして専門的な観点から指導・助言を行い、経営の安定化を支援しております。

制度の概要でございますが、表を見ていただきますと、出資対象の要件でございますが、3つございまして、沖縄において新たに事業を開始しようとする者及び事業を開始した日以後5年を経過していない者、また、新たな事業分野を開拓する者となっております。出資限度額は、新事業に必要な資本の50%以内、出資の方法は原則として普通株式の取得でございます。また、経理処理といたしまして、一般勘定とは区分した区分経理を行っているところでございます。

続きまして、5 ページを御覧ください。

業務運営の体制でございますが、一言で申し上げますと、オール沖縄による運営体制とすることができます。真ん中の黄色い部分を御覧いただきますと、公庫におきましては、出資業務を執行する部署といたしまして、新事業育成出資室を設けております。

そこでは公庫職員に加えまして、地元銀行からの派遣職員と共に業務に当たっております。

なお、現在は琉球銀行様から職員を1名派遣していただいているところでございます。

次に左側の運営評議委員会でございますが、これは出資業務全体の運営につきまして、地元の経済界・学会・金融等の有識者の方の御意見を頂戴する諮問機関として設置をされております。

それから、右側の評価委員会でございますが、これは個別の出資案件の採択に当たりまして、企業のビジネスモデル、市場性、財務面等から評価をする、いわゆる目利き機関として専門家の方に審議いただいております。また、その下の技術評価につきましては、必要に応じて専門機関に依頼をしております。

その下にありますとおり、各支援機関との情報交換、あるいは案件紹介等も含めまして、オール沖縄の力を結集した運営体制となっております。

次6 ページを御覧ください。

出資制度の実績でございます。右の表を見ていただきますと、平成14年度の制度創設以来、9年間で合計で43件、会社の数にしますと42社になりますが、11億3,200万円の出資を実行いたしました。そのうち今年、平成23年3月末現在で、公庫が株式を保有している出資先は38社・10億1,700万円でございます。

続きまして、出資企業の概要でございますが、業種別のグラフを御覧いただきますと、件数、

金額ともに製造業が一番多く4割強を占めてございます。製造業のうち県内特産品、もろみ酢ですとか、塩、ウコンといった特産品を活用しました事業者は、10社・2億3,500万円にのぼっております。

なお、最近の特徴といたしましては、やはり情報関連事業が増えてきております。また、平成21年度にはバイオ産業、それから環境関連事業にも初の出資を実行いたしましたところでございます。

次7ページを御覧ください。

資本金等の状況でございます。グラフの左端を御覧いただきますと、資本金の規模は5,000万円以上1億円未満が56.8%と最も多くなっております。

次に真ん中の出資金額ですが、これは2,000万円以上3,000万円未満が最も多く、1社当たり2,700万円。また、出資比率は30%以上40%未満が最も多く、平均出資比率は31.2%となっております。

次に③の経営状態でございますが、黒字計上先につきましては、全体の38.9%、約4割にとどまっております。残り6割が赤字企業となっております。情報関連産業が比較的好調である一方で、食品関連の製造業を中心として苦戦をしている先が増えてきておりまして、債務超過先は11社・30.6%となっております。一方で配当を実施した先は、累計で6社・530万円となっております。

次に8ページを御覧ください。

右の表を見ていただきますと、この表は出資企業全体といたしまして、出資後にどれだけ売上げが増えたかを見たものでございます。合計欄を見ていただきますと、出資前49億円であった売上げが、直近の決算期におきましては76億1,400万円と増加をしております。出資後における企業の成長が見られます。

次に、左下の表でございますが、これは出資先の直近の決算期における借入状況をみたものでございます。合計欄を見ていただきますと、公庫融資が10億5,100万円、民間融資が12億6,000万円となっております。公庫が出資・融資を行うことによりまして、いわゆる呼び水効果によりまして、民間の融資を誘導していることが伺えます。実際に出資先企業の方からは公庫の出資を受けることによりまして、取引先、金融機関からの信用がアップし、業務に役立っているという声を頂戴しております。

次に9ページを御覧ください。

従業員の数でございます。平成22年3月末現在の従業員数が874名でございます。出資時点が706名でございましたので、差し引き168名の雇用効果がございました。

次に10ページを御覧ください。

出資後のフォローアップ業務でございます。出資を実行してそれで終わりではございませんで、出資後の支援業務も企業の安定化のためには極めて重要なものでございます。当公庫は出資の相談から

実行に至るまでの間に、いわゆるコンサルタント機能を発揮いたしまして、企業と一緒に事業の計画、資金計画等を練ってまいります。出資後におきましても事業基盤が固まっておりません企業に対しましては、事業の成長を軌道に乗せるべく財務面のアドバイス、あるいはビジネス・マッチング等によりまして積極的に支援をしております。

また、事業運営がうまくいってない企業につきましては、公庫の融資部門、事業管理部門と連携をしながら事業再生の可能性を探りつつ、公庫全体として対応をしているところでございます。

ページの中ほどに新聞記事が載っておりますが、これは昨年の講演会のときの記事でございます。このように出資先を対象としました講演会、その後の情報交換会を開催しておりまして、事例の紹介、企業間交流、ビジネス・マッチング等の推進をしております。昨年度は中国ビジネスをテーマとした講演会の実施をいたしまして、公庫の出資先、融資先、関係機関等から約100名の参加がございました。

続きまして、11ページを御覧ください。

支援機関との連携の状況でございます。1つ目が、民間主導の自立型経済構築の一助といたしまして、新事業の創出に当たりましては、沖縄総合事務局、沖縄県、沖縄県産業振興公社、地元金融機関の各支援機関と連携をいたしまして、事業化を推進しております。具体的には各機関の委員会への参加、案件の紹介、日常業務上での情報交換会等を行っているところでございます。

2つ目が琉球大学及びトロピカルテクノセンターと平成20年5月に締結をいたしました「産学連携の推進協力に関する覚書」に基づきます協力体制、具体的には定期的な連絡会議の開催、あるいは個別案件の調整会議等によりまして、出資案件の発掘に努めて、事業の初期段階から積極的に関与をしているところでございます。

3つ目が「おきなわ新産業創出投資事業」、先ほどの2号ファンドでございます。2号ファンドは今までのところ、投資の実績はございませんが、現在、具体的な案件についての調整、相談を進めているところでございまして、今後も連携をして事業化を推進していきたいと思っております。

4番目が県内外のインキュベーション組織等と連携をいたしまして、特に県外進出を計画しております出資先に対しましては、県外のインキュベーション施設の紹介、あるいはビジネスパートナーの紹介等、側面的な支援を行っているところでございます。

最後に12ページを御覧ください。

ベンチャー企業育成におけます沖縄公庫の役割をまとめてございます。沖縄におきましては、新たな事業の創出を促進することは、沖縄の産業振興、雇用の創出のための重要な要素でございます。特にベンチャー企業が独自の創造性を発揮いたしまして、新事業にチャレンジをすることは沖縄県経済の活性化に貢献するものでございます。

しかし、一方でベンチャー企業は一般的に事業実績が乏しく、自社の技術評価が得られないことなどによりまして、資金調達が困難な先が多く存在しております。そういったベンチャー企業に対しま

して、沖縄公庫は運営評議委員会、評価委員会、T L O等の支援機関を活用したオール沖縄の運営体制によりまして、ベンチャー企業の技術力評価、需要開拓、マーケティング等への目利き能力を発揮いたしまして、適切な金融支援を行っているところでございます。

また、公庫の出資によりまして、ベンチャー企業にとっては次のような効果が挙げられます。

1 つ目が担保不足等で資金調達力に乏しい企業の資金調達手段が広がることがございます。

2 つ目に自己資本の充実、長期資本の導入、対外的な信用の向上などを図ることができます。

以上、簡単ではございましたが、御説明を終わらせていただきます。

なお、13ページ以降につきまして、最近の出資事例を参考として載せてございますので、御覧いただければと思います。ありがとうございました。

○大城肇委員長 ありがとうございます。

続きまして、「最近の沖縄経済の動向」について、日本銀行那覇支店長の杉本委員から御説明をお願いいたします。

5 最近の沖縄経済の動向

○杉本委員 それでは、私の方から最近の沖縄経済の動向ということで御説明をさせていただきます。時間も限られておりますので、主要な部分だけピックアップするような形で御説明申し上げたいと思います。

まず、こういう状況でございますので、震災の影響を踏まえる上で少しまとめてみました。大きく復興に向けましてポイントは3つだというふうに考えられます。1つはサプライチェーンの問題であります。ネックになっております問題は自動車の制御用のマイコンにほぼ収斂しております。ほかのものについてはかなりのスピードで回復しているというふうに思っておりますが、全ての車ごとのマイコンを、被災したメーカーで作っておりますので、このメーカーの生産が復興しない限り新たに車を作るためには、今の在庫で皆さん対応するしかないという状況でございます。この結果、車の生産がやや遅れ気味ということでございます。報じられているところでは、6月中にもそのメーカーの生産が再開するということでございますが、そのような影響を受けまして、県内でも自動車のディーラーに多少の影響が出ております。受注販売するようなメーカーも多い状況でございますので、自動車関係で経営への影響が出ております。

それから、もう1つは原子力発電所に関する風評被害の問題でございます。こちらは国内的には沖縄県の、例えば作物が安全であるとか、そういったプラスの面もございますが、国外に向けて非常にいろいろな風評が流れておりまして、これによって食品関係、それからインバウンドの観光に影響が出ているということは御承知のとおりかと思います。

それから3つ目は電力の供給力の問題でございます。こちらは今、緩和方向にはございますけれども、ピークの大口の電力についての使い方をできるだけ抑えるということでございますので、勤務時間であるとか、若しくは普段であれば休みである休日の営業というようなことも含めて、いろいろな対策が検討されております。そういった中央での事務フローの変化というのがこちらにも影響が出ているということでございます。ただ、これにつきましては、私どもが見ている限りでは計画停電という、今、行われている手法が最も経済的にダメージが大きいという判断の下に、これを行わないような形にするためには、むしろ夏場に計画されているピーク電力の削減の方が望ましいという判断で行われているというふうに理解しております。

そういうわけで、全般に今回起きましたことは、特に沖縄にとってはそうでございますけれども、供給ショックでございます。需要の方の影響が本来はあるものではございませんが、例えば自粛といったものが及ぼす影響を我々は観光を中心に今受けているわけでございますけれども、そういうことで供給ショックをできるだけ需要サイド、需要のショックに結びつけないということが重要だというふうに考えております。

次のページで示しておりますのが、震災への対応でございますけれども、基本的には大きく2つ考えられると思っております。1つは時間軸を意識した対応ということだと思います。復旧のために必要なことというのは当然あると思います。一方で「中期」のところに書いておりますように、震災前に掲げておりました構造問題が変わったわけではございませんので、こういった中長期を見据えた新しい投資というものが行われていくことが重要だと思っております。それが成長期待を維持することによって需要面のショックを小さくすることができるというふうに考えております。

それからもう1つは、今回は非常に広域の被災でございましたので、いろんな面である種、非常にそぎ落とした経営というのが今まで行われていたわけでございますが、そういった中で在庫をものすごくぎりぎりに持つ、それから自分たちの本業でないものはすべてアウトソーシングする、そういうものが本当によかったのかどうかということについての見直しが進むと思われます。

先ほどの電力と併せまして、沖縄につきましては、バックアップ、つまり広域で被災した場合に今回であれば被災地から2,000kmぐらい離れている沖縄に対してバックアップを持つというような動きも既に始まっておりますけれども、こういったものも仕組みの見直しの一環というふうに思われます。

基本的には沖縄自体に製造業を中心とした生産拠点が移ってくるということは、なかなか想定しにくいというふうに思われます。そうしますと引き続き、どうしても沖縄の場合は本土の景気、それが観光を中心とした消費を経由して沖縄の経済に影響が及ぶということになりますので、まずは本土の景気が回復してからでないと、沖縄になかなかいい方向に動いてこないという流れは基本的に残ると思っております。それだけに復興がどれぐらいのスピードで進むかというのが鍵を握っておりまして、現状御承知のとおり、ゴールデンウィークに向けまして非常に観光は厳しい状況にございます。夏場

に向けましては、例えば先ほどの停電の関係で大手の企業ですとかなり長期の夏休みを取るというふうなことでございまして、そういった関東の人たちが予約を8月に入れるというような動きも一部出てきておりますが、いずれにしましても夏場のハイシーズンの観光にそれなりのタイミングで好影響が及んでこないと、なかなか沖縄の経済としては厳しいということになると思いますので、このへんの復興のスピードが1つポイントだと思います。

当然のことながら先ほども申し上げましたように、ある種前向きなマインドというのがないと、需要の方のショックが大きいと、こちらの方は沖縄の経済にとって大変大きな打撃ということになります。

それから、巷間言われておりますように、東日本に対して非常に大きな投資が行われる状況にございますので、いろんな意味で沖縄の存在感というのを確保していくということは当然必要かというふうに考えております。

先ほど申し上げましたように、今、観光などが直面しているのは短期的にも大きな問題でございしますが、中期的にはいろいろな新しい動きもあると思っております。1つは先ほど申し上げましたバックアップのニーズというのが、私どもの方にもいくつかマイクロ情報で聞こえてきておりますので、こういったニーズをしっかりと取り込んでいくということが必要かと思っております。

それから、アジアの需要を直接取り入れるということについては、今、インバウンドも徐々に戻ってきておりますけれども、食品加工の輸出も含めまして、引き続き中期的な課題であるというふうに考えております。

それで最後に中期的な課題ということで、3月の短観での結果についてポイントを申し上げたいと思います。短観そのものにつきましては、震災の影響が4割程度しか織り込まれておりません。にもかかわらず企業の景気予測でございしますが、恐縮ですが1枚めくっていただきまして、11年3月短観というのがございます。予測というところに-29、つまり先行きの景気はそれぐらい落ちるというふうな回答を頂いております。単純に景気のレベルを表すものではございませんが、企業の人たちがこれぐらい厳しい見方をしたのは今までにあったのかというのを時系列で御覧いただけるのが7ページでございます。つまり、今までの沖縄での最も悪い数字は沖縄海洋博のときの供給過剰といいますか、過剰投資、それが起こしたときのショックの-30でございます。ですので、振り返って考えますと、今回の短観の結果は非常に厳しい。企業マインドに厳しいものを与えているということだと思っておりますが、一方で、先ほど申し上げたように、このマイナス要因は震災だけではないというふうに考えております。そういう意味で、震災以外の要因がどのへんに働いていたかということについて整理をしましたのが5ページの3月短観での注目点というものでございます。

戻っていただきまして、5ページのところに書かせていただいております。大きく、今申し上げましたようなことを書いておりますが、3月の短観の数字は完全に震災の影響を反映したわけではあり

ませんし、完全にどれぐらいの影響が出ているかということを企業が織り込んでいるわけではございませんので、そういう意味でマインドの悪化の方が先にきていて、実際の経営計画の数字については後からくる、若しくはさほど悪くないという可能性はございます。

沖縄自身は景気が遅れて影響してきますので、さほど実感がありませんが、本土の景気を示します全国の3月短観は、結構いい数字が出ておりました。震災の影響が3割ぐらいしか反映されていないのが全国の短観の結果でございますが、そういう意味で震災前まで1－3月の全国の景気自体はそう悪くなかったということも言えるかというふうに思っております。そういう中で沖縄の短観の数字が大変厳しいものになった理由が大きく3つあると思っております。1つは原材料価格の上昇でございます。こちらについては主に海外からの要因が大きいわけでございますが、品目も非常に拡大しております。需要が多くない中、原材料価格が上がっていて、収益上厳しくなっている企業が増えているということでございます。

それからもう1つは、下期、特に1－3月を中心に観光というものがあり数字を残していないということでございます。客単価もかなり厳しいものになっておりますほか、ホテルの部屋の稼働率といったものについてもあまりいい数字が出ておりません。そういう意味で、オフシーズンにどういうふうな観光を演出していくかということについては、まだしっかりとした成果が出ないまま、関係者の収益がやや厳しくなっているという感じがございます。

それから3つ目でございますが、建設業でございます。もちろん大型の公共投資、それから大型の民間投資というものがこのところ出てないということは確かでございますが、入札が一般化、厳しい入札が一般化していく中で、一方でできるだけ県内の事業者を受注を落とすということで、工事の小口化というのが進んでおります。ただ、小口化によりまして、今までだったら元請けのところ、孫請けのところと分れていた建設業者が横一線に入札するということになっておりまして、この結果かなり入札価格が下がる、よって建設業者の収益状況が非常に厳しくなるという方向に強く働いているのは事実かと思えます。私どもの見ております短観の数字ではそういう結果が出てきております。

こういった状況は、震災とはある種関係なく構造的に効いている問題でございます。今後、震災のもたらしたショックに向けていろいろな対応が行われると思いますが、そういう中で中期的な問題につきましても対応がとられていくような投資が行われていくことが沖縄にとっては非常にいいことではないかというふうに考えております。

その他、後ろの方には細かいデータを載せておりますけれども決して最新のデータではなく、震災の影響を必ずしも100%反映しているわけではございませんので、とりあえず御参考までということで載せております。私からは以上でございます。

6 意見交換

○大城肇委員長 ありがとうございました。

それでは、これまでの説明を踏まえまして、今後の沖縄公庫の運営について御意見、御質問等がございましたら、お願いいたします。どなたか御意見等ございましたら、どうぞ。

大城委員、よろしくお願いいたします。

○大城勇夫委員 これまでのお話とは直接関係しない話で恐縮ではありますが、総論的な話で要望と意見ということで、民間金融機関、あるいは銀行協会としてのお願いということも含めてお話をさせてもらいたいと思います。

1点目は、公庫の代理貸付業務を行う代理店の立場です。沖縄公庫さんの業務マニュアル、代理貸付事務必携というのがございます。これが平成18年4月に発行されて、その後、諸々の制度改定等が行われておりますが、その際、一片の通知文書の送付のみで、業務マニュアルそのものの改定が行われておりません。いわゆる正確な業務を行う上で、少し支障が出てきておりますので、是非タイムリーな改定をお願いできればというふうに思っております。

2点目は、沖縄公庫さんの今後といたしますか、民間金融機関として重大な関心をもっておりますけれども、公庫さんの今後、具体的には新政策金融機関への統合問題ということでもあります。予定どおり平成24年度の統合を是非実現をしていただきたいと思います。もっともこれは政府が決める話であり、公庫さんに直接お願いをしても、どうという問題ではないかと思っておりますけれども、最近の報道によりますと、日本政策投資銀行、あるいは商工組合中央金庫の完全民営化が3年程度先送りになるという方針も出ております。

公的金融部門の肥大化というのが経済活力に及ぼす影響も懸念をされるということで、政策金融機関の統合、あるいは規模の縮小ということが決められた経緯もあります。是非予定どおりの進捗と、何よりも統合後の今後の絵について早めに開示を頂いて、民業補完の徹底とセーフティネットの役割発揮、そういうことで新しい政策金融機関として活躍されることを期待をしております。

以上、2点、要望と意見ということで申し上げさせていただきます。

○大城肇委員長 ありがとうございます。

○金井理事長 では私の方から。

まず、第1点、代理貸付ですけれども、これは私ども融資につきまして、民間金融関係の皆様が代理貸付という形で御支援、御協力いただいておりますことを、まず御礼を申し上げたいと思っております。

それで、私どもの制度は、御案内のとおりなかなか複雑でございまして、そして国の方の制度

が毎年のように変わってくるところがございます。したがって、私ども何とかその制度をきちっと吸収をして、そして代理店の皆様方にもスムーズにお仕事をしていただけるように努力しているつもりでございますが、マニュアルの点につきましては、なるべく早く改定できるものにつきましては改定いたしまして、そしてまた代理店の皆様方に御説明等必要なものは適時、速やかにさせていただきます、スムーズに仕事をやってまいりたいと思います。どうかよろしくお願いいたします。

それから、政策金融改革の統合問題につきましては、今、委員の方からおっしゃいましたように、私ども自身が、かくかくしかじかと申し上げるに至らないところがございますが、平成18年の行革推進法におきましては、「平成14年度を初年度とする沖縄振興計画が終了した後において」というような書き方をしておりますので、これにつきましては、また政府の方でこの法律に基づいていろいろお考えになることであろうと、私どもとしましてはそこまでのこととお許しいただきたいと思いますが、いずれにしても、私ども政策金融機関としましては、法律に書いてございますように民業補完、そして頭取の方からもございましたセーフティネットの政策金融機関としての役割を十分に発揮してまいりたいと思っておりますので、その点はまた県内の各界の皆様方の御支援・御指導、そして県からの御指導等も頂きながら、頑張ってまいりたいと思います。どうかよろしくお願いいたします。

○大城肇委員長 ほかにございますでしょうか。

高嶺委員、どうぞ。

○高嶺委員 3点ほどお願いをしたいと思います。

まず、最初に23年度の予算が前年度から42億円上回り、所要の予算が確保されていることに対し、お礼を申し上げたいと思います。

先ほどの銀行協会の御発言でございますが、平成24年度からの沖縄振興開発金融公庫の在り方についてであります。これにつきましては、先般も運営協議会で申し上げたことでございますが、沖縄県議会としては、これまでの沖縄振興計画の推進と政策金融というのが車の両輪のような役割を果たしてきた。しかし、失業率の改善や所得水準、あるいはまた財政依存度等を踏まえると、まだ沖縄の自立経済の構築には引き続き新たな沖縄振興計画が必要だという立場にありまして、その推進に必要な所要の政策金融は、やはり単独に沖縄振興開発金融公庫が存続しながら機能を果たすことが大事ではないかという決議がいまだに生きておりますので、新たな沖縄振興に必要な政策金融機関としての沖縄振興開発金融公庫の存続を是非お願いしたいという立場でございます。

是非我々も改めて国の動向を見ながら、協議をしながらタイアップをしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。これについては公庫からなかなか返事をするのは難しいと思

いますので、県議会の要望という形で申し上げておきたいと思います。

次に、東日本大震災との兼ね合いではありますが、これは県内の産業・企業にも大きな影響を与えていて、公庫の果たす役割も大変注目されていると思いますが、先ほど対応について、いろんな御説明がありました。しかし、現実には先日、うちの県議会の経済労働委員会が農家を回りまして、キクの需要の落ち込みによる出荷の売上減収が出たり、観光客数が3月で前年度を20%近くも下回るという厳しい状況、あるいはまた県の産業公社の3月下旬の調査でも約76%の企業が大きく影響したと回答しているなど、深刻な状況にあります。

したがって、どのような手当をするかということ、公庫の支援の仕組みというのがきれいにきちんと周知される必要があると思いますので、メッセージという意味ではなかなか1枚のペーパーでは分かりにくかったので、そのへんの支援制度についてももう少し御説明をいただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

もう1点は、これを聞いた後で補足させてください。すみません。

○大城肇委員長 ただいまの2点につきまして、理事長からよろしくお願いいたします。

○金井理事長 まず第1点目、私どものこれまでの役割を御評価いただきまして、誠にありがとうございます。

それから、震災対応策ということでもありますけれども、先ほど日銀那覇支店長から東日本大震災の様々な影響の御説明がございました。まさしくそのようなことでございますが、間もなく一月半になりますけれども、この点を踏まえたと、やはり最初はいったいどうなることかという不安に思っておりまして、その不安とそして実際の被害、この両方が一緒になりまして、しかも日本の経済社会は複雑、有機的に出来上がっておりまして、実は昭和の終わりの頃に首都圏の大きな生産拠点がどんどん北関東並びに南東北3県に展開を始めておりまして、それらを組み合わせたような形で日本経済ができていますものですから、一つ支障が出ると、それが将棋倒しにモノの生産に影響が出てくるということで、その全体を踏まえて、今度は沖縄の方はいわゆる風評被害的なもの、それから実際に動きが止まってしまうことによる二次的な影響というものが非常に大きいということでございます。私どもはいずれ、そう遠からず全体の見通しがはっきりして、そして個々の企業が復興した上で動き出せば、相当程度回復できると思っております。その間の期間がどれぐらいになるか、少なくともその期間は何とか沖縄の事業者の皆さんに頑張ってもらいたいということで、先ほど申し上げましたようなセーフティネットの活用というものを打ち出したところでございます。

そして、政府の方も、今週中には、内閣府の方でお話があるかと思いますが、そちらの方も第一次補正で動き出します。しかし、それで終わりではございませんで、その次のいろいろ第2弾というものを、そして政策金融関係、これは日本公庫さん、そして政策投資銀行さん、それぞ

れ政策金融機関の方で直接被害を受けられたところ、影響の出ているところから、今、対策をいろいろ考えておられます。したがって、そのような動きも私どもフォローアップして、沖縄は二次的な影響は非常に大きいと思います。特に観光が重要な役割を果しておりますので、その状況等もよく政府に御説明申し上げて、そして次なる、ただいま申し上げましたようないろいろな制度の改善措置もこれから出てこようかと思いますが、そのときにはきちっとフォローしまして、対応して何とか日本経済が通常どおりに動き出し始めるまで支えていきたいなというように考えております。そのような気持ちで進めますので、どうかよろしくお願いいたします。

○高嶺委員 時間がないのでこれぐらいにして、あと、対応をお願いしたいと思いますが、もう1点、古い話になりますが、復帰直後、あるいは前後に住宅を建てられた方々というのが離島に大勢おられます。戦後の混乱期で計画移民として、特に八重山地域に計画移民事業がなされて、茅葺き、あるいはセメント瓦のお家で住居を構えて戦後の苦難を乗り越えてきた方々は、復帰と同時に代理貸付で農協あたりが近代的なコンクリートの家を建てれば、もう台風にも心配のない住居ができるということで、一斉に住宅の改築が始まったのです。当時の貸付金利が大体6%ぐらいなのですよ。それで、今はほとんどの方が高齢化して、もう元金以上に利息をたくさん払ってきたのだが、この先もまだこの低金利時代に公庫の高い金利を納め続けなければならないのかという、こういう筆舌に尽くし難い訴えを聞いたら、いやこれは最近では住宅資金は民間の方にシフトしていると言えども、公庫がまだ債権者であるし、これは今後、今の低金利時代に固定金利と言えども実態に即した政策金融の一環としての制度は、改めるところは改め、見直すべきところは見直すべきではないかと。そういうことで代理機関と連携をした借換えも、高齢化すると新たな手続については新たな負担はしたくないとか、そういういろんな思いもあって貸付期間の延長ではだめだと。もう命がそんなに長くはないので。それよりは金利を下げてもらいたいというのがありますので、何とかこのあたりで、そういう離島というのは住民の生活が持続的にできて初めて成り立つのであって、今どき6%の住宅資金の金利を取り立ててまで固定金利を守らなくてもいいのではないかという思いがあるのですよ。

私は、以前に職員の皆さんには実情を報告しておきましたが、こういう機会にしか遠い離島にいる住民の切なる声を代弁する機会がありませんので、是非当初の、既にもう40年近くなった金利の中でいろいろ見直すべきものもあつたら、検討してもらいたいということを申し上げたいと思いますが、どうでしょうか。

○金井理事長 この住宅ローンのかつての金利が今から見れば非常に高い金利となるというのが、これは実は我が国の住宅政策金融の大きな問題でございまして、これはかつて住宅公庫さんの時代にも金利が大きく変動する中で、長期固定のメリット、デメリットと両方が出てきたというところが実は問題で、そもそもオールジャパンの一般的な問題でございます。したがって

して、私どもこの全国的な仕組みの中でどうするかという点が1つございます。

ただ、離島というのは沖縄にとって大事なところでございますし、私ども政策金融で支えていかなければいけないところであるというふうに思っております。

したがいまして、先ほども申し上げましたような全体的な整合的な問題、これは1つございませうけれども、個々の借入者との点につきましては、よく借入れの実情もお伺いしながら、そしてまたこれは代理貸しで金融機関の皆様に非常に御苦勞いただいておりますので、金融機関の皆様に個別個別にお話を伺ってまいりたいと思っておりますが、ただ、これにつきましては離島に詳しい副理事長が一言申し上げたいということでございます。

○譜久山副理事長 高嶺委員の御指摘については、私どもの八重山支店経由で承っております。今、理事長が申し上げたように、全国横並びの制度の中では、委員がおっしゃる抜本的な金利の切り下げというのは、結構、難しいところがあります。とは言え限られた範囲内での返済猶予の仕組みがありますので、まず、それを相談できる体制をとろうということとして、こちらから出張相談で出かけて行く、返済条件緩和だけだとなかなか皆さん来にくいでしょうから、融資の相談とかと併せて相談会をこれから開いていこうとしております。たまたま明日が西表地区の方になっていますけれども、そこで借入者の皆様からフェイス・トゥー・フェイスでいろいろ細かなお話が聞けるかと思っておりますので、それらをお聞きしながら現状の制度の中でできることはどんどんやっていく。課題があればそれをまた持ち帰って長期的な検討をするというふうに考えたいと思います。

○高嶺委員 よろしくをお願いします。

○大城肇委員長 よろしいでしょうか。

委員の皆様の業界分野の最近の状況等で参考になることがございましたら、どうぞ御発言いただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

國場委員、どうぞ。

○國場委員 先ほど来、出ております統合問題でございますが、当事者という格好で公庫に対して申すことではございませんので、幸いここに仲井眞委員の代理で上原委員が御出席でございますので、上原委員にあえて是非意見は、大城委員からの金融機関としての御意見もあるでしょうし、同時に経済界諸団体、県当局といたしまして、是非広く意見をお聞きになって作業していただきたいと思います。

○大城肇委員長 副知事、よろしくお願いいたします。

○上原副知事 知事に代わっての出席でございますけれども、県としての考え方ということを御説明させていただきます。

まずは来年3月に沖振計の法律も切れますけれども、40年間にわたって資金供給、あるいは出

資・融資で公庫の果たしてきた役割というのは、沖縄振興に相当御尽力をいただいたということで感謝申し上げます。また、23年度も資金枠の拡大、それから制度の拡充ということもあって、重ねて御礼申し上げます。

最近では、大変将来の沖縄の発展に間違いなく資することになる那覇空港の貨物ターミナルの、あるいは新石垣空港もこれから始まりますけれども、そこでの出資・融資等極めて政策意義の高い事業をやっているということで、感謝申し上げます。

今、國場委員からもお話がございまして、実は5年前、平成18年のときにちょうど私は企画部長をやっております、この統合問題に携わらせていただきました。

大城頭取始め民間の銀行の3頭取とも意見交換をさせていただきました。そのときにも、さっき理事長がおっしゃいましたけれども、民業補完という原則で住み分けをきちんとするというところで、5年後といいますか、24年度からスタートにどういう対応をするかという議論だったと思います。

改めて今考えてみますと、沖縄県もこれから21世紀に向かって発展していくために今、検討しているところですが、いろいろな事業をこの間やってきましたけれども、そろそろ我々は46都道府県と違うのだということを強調したいわけです。いろいろな事業にかかわってきました。大学院大学もそうですし、今言った物流拠点もそうなのですが、沖縄の特性・優位性をどう生かすかということが基本的なスタンスだと思っております。

今回、東日本で震災がありました。やっぱりそこで違いを強調してもいいと思います。バックアップ機能であります。あそこでできないのを我々はやるということでございますので、常に違いを強調する中で、沖縄の可能性というものを追及していきたい。そのためには「ウチナービケーン(注「沖縄だけ」の意)」というものを原則やってきたときに、当然資金についても独自の融資制度なりが必要になってくるだろうということだと思います。そういう意味では公庫さんに対しては、まさにウチナービケーンの制度というものをどんどん拡充していただいてサポートしていただきたいということでございます。ですから、そのことによって住み分けというものは、私は十分可能だと思いますので、沖縄の振興発展のためにどういう形になるかは別にしまして、基本的には我々もビジョンに基づきまして基本計画をつくっています、その中でも沖縄公庫の存続についてはうたっておりますので、どういう残し方をするのか、これから大いに議論していきたいなというふうに思っております。以上です。

○大城肇委員長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

上江洲委員、どうぞ。

○上江洲委員 沖縄国際大学の上江洲です。時期が時期ですので、大局的な側面からの意見は

たくさん出ていますから、私からその点に関して申し上げることはないのですけれども、せっかく資料としていただいているので、今回の資料の中でも新事業創出出資制度に絡めて1点だけ質問をさせていただきたいと思います。

6ページのところなのですけれども、これは沖振法に基づく独自制度で実際にはこういう金額がついているかと思います。予算も本日伺ったところだと、昨年度と同じ金額になっていますので、では実績はどうかと見ていくと、最初はニーズが高かったのかなというふうに思えるところがあるのですが、だんだん件数としては落ちてきている反面、1件当たりの収支額自体は逆に大きくなっているような気がします。

沖振法も最終年度を迎えますし、公庫のこれからのこと、独自制度をどういうふうにか、衣替えが必要なのかというときに、例えば、この一つ新事業創出をとっても、こういうふうに件数が下がってきているということ、どのようにお考えなのかということ、質問したいと思います。

公庫の役割については12ページのところにありますので、新事業創出における公庫の役割は十分に承知してはいますけれども、今後につなげるためにも、この10年間の実績を踏まえて、公庫の方でこれをどのようにお考えになっているのかということ、1点だけ質問させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○大城肇委員長 ありがとうございます。

○金井理事長 私どもの資料の6ページの「年度別出資実行件数・金額」のところの件数の推移ということでよろしゅうございますね。

平成14年度、これは当初でしたけど4件です。そして、15年、16年、9件、9件と、これが非常に多い数字になっておりまして、平成22年度は今2件の数字になっております。大体年間3件から4件ぐらい。私はこの数字を見て、巡航状態になっているのかなというふうに理解をしております。

制度を創りましたときには、かなり出資の種と申しますか、シーズと申しますか、そういうものがかなりあったところへこの制度が出てきました。それで14年度、4件実行しまして、それらが非常に実って取り入れることができたのが15年度、16年度ではないかなと。

したがいまして、ここである程度それまで蓄積したものを拾いまして、そして、それ以降は巡航状態というか、毎年新しくニーズが出てくれば、それを拾い上げていくという形であって、ちょっと22年は2件で少ない形になっておりますが、特段この程度の役割、意味が薄れたということではないのかなと、そのように理解しております。やはり沖縄にとって大事な自立型経済の構築でございますから、雇用の基となる、企業の基となるというような形でつくりあげていくことが必要でございますので、この出資制度をもっと活用できたらなと、そのように思っております。

ただ、個々個別の１点ごとの際には、これはいろいろその時期の事情もあろうかと思います。そのへんも時代の流れとか、そういうものもよく踏まえながら、これから沖縄が大きく伸びていくというような事業を拾っていったらなど、そのように考えております。

ただ、今38社持っておりますと、かなりこの管理だけでも大変でございまして、民間金融機関の方から、今、琉球銀行さんから１人派遣していただきまして、各行さんから交代で派遣していただいて、新たな出資と同時に管理もしつつあるというところでございまして、今この中からどんどん大成功して卒業していただけるような企業が出てくると、また嬉しいなど、そのように思っております。

○譜久山副理事長 ちょっと補足いたしますと、平成22年度で出資の相談を受けた件数は約20件ぐらいあります。それから現時点で継続相談中の案件が５件というふうに聞いております。

○大城肇委員長 よろしいでしょうか。

それでは、ほかにございますでしょうか。

担当官庁として内閣府の大辻局長さんから一言よろしくお願いいたします。

○大辻沖縄振興局長 私は今日初めて出席させていただきましたが、様々な貴重な御意見ありがとうございます。

先ほど来、御議論いただいておりますが、上原副知事からも話がありましたように、沖縄振興計画の今後につきましては、我々といたしましても、様々な見地から前向きに一生懸命検討させていただいております。県や、また議会の方からも御意見をいただいたりして、議論させていただいているところでございます。

先ほどお話がありましたように、私もたまたまアジアの仕事が長いものですから、非常にアジアワイドで見えていまして、これからの沖縄の将来的な発展の方向というか、これはものすごくアジアが発展していく中で大きいというふうに思っております。特に先ほど沖縄の優位性という話がありましたけれども、既に顕在化している優位性と、まだ顕在化していない潜在的な、しかしすぐに顕在化しそうな優位性があるだろうと思っております。

特にその中で、もちろん先ほど大城委員がおっしゃったような大局的な部分の民業の補完という大原則がありますが、公庫としても沖縄の発展のために特に顕在的な優位性を伸ばしていき、潜在的な優位性を早く表に出していくことが将来的にも重要な任務であると考えております。

先ほどのお話にもありましたように国際物流とか、それからＩＴもそうだと思いますし、観光もそうだと思います。既存のところで様々な優位性が出ていますが、更にそれをワンステップアップしていく中で、民間の金融機関を補完するような形で公庫として様々なやっていく仕事があるのではないかと考えております。

沖縄公庫では唯一の総合公庫として地域に根差してやっていただいているということで、農業

の関係で黒糖の話をしているときも公庫が出てくるし、キクの話のときも以前から一生懸命に公庫が業界と協力してきていて、今回の厳しい状況の中では農協と一緒に頑張って支援していこうとされていますので、そういった1件1件のことも含めて、一緒に頑張って努力をしていきたいと思えますし、先ほど来、ちょっと抽象的な言い方になりますけれども、これからの有望な分野、あとちょっと言い忘れたバイオとか、それから大学院大学や琉球大学と一緒に研究成果を活用してやっていくものとして新しいベンチャービジネスをどうやっていくとか、様々な面で公庫に出資なり融資を打って出るところで、特にこれからスピードが大事だと思います。どんどん各国との競争が激しくなっているわけですし。

繰り返しになりますが、沖縄は新しい成長戦略の中でアジアとのつながりで有望な発展地域ということで、公庫がお役に立つように内閣府としても各省と相談しながらやっていきたいと思えますので、ちょっと長くなりましたが、決意表明だと思ってお聞きいただければありがたいと思えます。

○大城肇委員長 ありがとうございます。

ほかにございませんでしょうか。

小那覇委員、どうぞ。

○小那覇委員 農業関係ですけれども、今度の震災で直接的にキク農家が大打撃を受けています。それに対して近代化資金、それから公庫資金においても支払い猶予の決定をしていただいて、大変ありがとうございます。感謝申し上げます。

それから、ベンチャー出資事業の件ですけれども、特にベンチャー的な実験事業的な範囲の間は、実験事業のためのソフトの補助事業とかいろいろ制度があります。

しかし、あと一步、起業化しようとするところで息切れしてどうしようもないと。その場合ベンチャーに直接かかわっている人たちというのは、技術には長けているけれども、経営には知識が疎いということで、どうしても出資をいただくときにやはり経営の指導その他含めてあと一步指導していただければ起業化できるけどねということが、私のところに2件ほど相談があって、これは公庫の方にもつないでありますけれども、是非経営の指導を含めて技術だけではなくて、そういう指導もいただければ確実に起業化できそうなものがございますので、是非、御検討いただきたいと思えます。

○大城委員長 ありがとうございます。是非よろしく願いいたします。

○金井理事長 おっしゃるとおりだと思います。10年ほど前に琵琶湖でベンチャービジネス、ベンチャーキャピタル、数百人の方が集まって、京大の吉田教授が主宰されたシンポジウムで一番話題になったのはベンチャービジネスでは、やはり財務、マネジメント、そのへんの助言がほしいというのが皆さんの、お金を出すキャピタルの方も、事業をおやりになる方もそのようなこ

とをおっしゃっておりました。是非私ども今まで財務関係のノウハウを持っておりますので、そういう点でもお手伝いできればということでございます。このように頑張っております。

○小那覇委員 よろしく願いいたします。

7 閉 会

○大城委員長 それでは、大方の御意見も出尽くしたかと思いますが、そろそろ時間が迫ってきております。本日の議事は終了させていただきたいと思っております。

なお、本日の会議における御意見につきましては、今後の沖縄公庫の業務運営に十分反映していただきますようお願いいたします。

また、委員の皆様におかれましては、今後とも引き続き沖縄公庫の業務運営に御支援・御協力を賜りますようお願いいたします。

本日は御多忙の中、御出席いただきまして誠にありがとうございました。

これをもちまして、第38回沖縄振興開発金融公庫運営協議会を終了いたします。どうもありがとうございました。

(以上)